

追 録	2015 年度版 30 日で完成！ 超速暗記！ 社労士語呂合わせ
----------------	-------------------------------------

■おまけ1 目的条文

別冊の15ページ下の余白に貼り付けてご活用ください。色字部分はとくに重要なキーワードです。
必ずチェックしておきましょう！

労働時間等の設定の改善に関する特別措置法 ★★

第1条 この法律は、我が国における労働時間等の現状及び動向にかんがみ、労働時間等設定改善指針を策定するとともに、事業主等による労働時間等の設定の改善に向けた**自主的な努力**を促進するための特別の措置を講ずることにより、労働者がその有する**能力を有効に発揮**することができるようにし、もって労働者の**健康で充実した生活**の実現と**国民経済の健全な発展**に資することを目的とする。

■おまけ2 語呂合わせ

今年改正のあった労災保険法の「介護（補償）給付」の支給額を暗記するための語呂合わせです。
次ページを参照してください。

労災保険法 介護(補償)給付の支給額 【 】内は随時のときの額です。
 実費 **56,790** 円【28,400 円】以上の月(介護人にたくさん頼んだ月)

親族等の介護	初月	翌月以降
受けた	実費分支給 (上限 104,570 円 【52,290 円】)	実費分支給 (上限 104,570 円 【52,290 円】)
受けない	実費分支給 (上限 104,570 円 【52,290 円】)	実費分支給 (上限 104,570 円 【52,290 円】)

実費 **56,790** 円【28,400 円】未満の月(介護人にちょっと頼んだ月)

親族等の介護	初月	翌月以降
受けた	実費分支給	56,790 円【28,400 円】を支給
受けない	実費分支給	実費分支給

実費なしの月(介護人にまったく頼まなかった月)

親族等の介護	初月	翌月以降
受けた	支給なし	56,790 円【28,400 円】を支給
受けない		

翌月以降については、親族等の介護受けた日がある場合は、最低保障がある。

介護人…家政婦等

語呂合わせ

テレフォンコール、鳴れば急いでかけ付けます!

10 4 5 70

転んで泣くわ家政婦さん

56 790